


あまがさき 市議会だより

Vol.135

令和3年(2021年)9月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会 検索 



前迫議長のもとで行われた
都築副議長の就任あいさつ

第1回臨時会

市議会の新しい体制が 決まる

議長に 前迫直美議員
副議長に 都築徳昭議員 を選出

本年6月に行われた市議会議員選挙後、初めての本会議(第1回臨時会)は、7月9日及び12日の2日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まったほか、市長から専決処分報告1件、補正予算案1件、人事案件1件の提出があり、計3件を審議しました。(議案の採決結果は7面に記載)

目次

■ 正副議長就任あいさつ	2
■ 常任委員会等委員の紹介	2~5
■ 市議会の組織	5
■ 会派所属議員一覧	6
■ 総合計画等協議会	6
■ 議会選出の役員	6
■ 採決結果一覧表	7
■ 請願・陳情の提出	7・8
■ 次回定例会の予定	8
■ 議会の動き	8
■ 編集後記	8

全国市議会議長会表彰 尼崎市自治功労者表彰

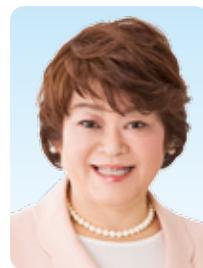
5月26日、全国市議会議長会から、6月21日、市長からそれぞれ贈られました。

【在職30年表彰】 波多正文議員

【在職15年表彰】 都築徳昭議員、丸岡鉄也議員、
北村章治前議員

なお、開康生議員、福島さとり議員は辞退しています。

就任あいさつ



議長
前迫 直美



副議長
都築 徳昭

市民の皆様には、平素より、市政並びに市議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、7月の市議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも議会の果たすべき役割を十分に認識し公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力で取り組んでまいれる所存でございます。

さて、未だ新型コロナウイルス感染症の流行は続いており、感染力の強い変異株が県内でも確認されるなど、予断を許さない状況にあります。市民の皆様

におかれましても、先の見通しが立たない現状に大きな不安を抱かれていますかと存じます。

市議会といたしましては、最重要課題であります新型コロナウイルス感染症関連対策はもちろんのこと、多くの行政課題の解決に向け、議会としての役割を着実に果たしていきけるよう、議員一同、取り組んでまいります。

また、本市議会は、昨年度に策定しました「市議会BCP」に基づき、災害時連絡本部を設置し、コロナ禍の一日も早い収束を目指すとともに、自然災害等につきましても、行政と一体となつて、スピード感をもって対応にあたつてまいります。

新型コロナウイルスの流行により、市民の皆様の生活は大きな影響がもたらされております。私たち市議会も、従来の慣例にとらわれることなく、創意工夫と努力を積み重ねるとともに、行政当局との真摯な議論により、効果的に政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、それぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

議会運営委員会・常任委員会
新委員を紹介

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在)▷氏名(ふりがな)▷年齢▷当選回数(丸囲み数字)▷会派名
※会派名は、略称等で記載しています。
▷公明=公明党▷維新=日本維新の会▷共産=日本共産党議員団▷市グ=市民グリーンクラブ▷蒼風=蒼風会▷青雲=青雲の会
▷みどり=みどりの未来▷無所属=無所属

議会運営委員会

8人/定数8人

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議し、議案、陳情等を審査します。



委員長
真田 泰秀
56歳④(公明)



副委員長
光本 圭佑
41歳③(維新)



副委員長
川崎 敏美
67歳③(共産)



委員
蛭子 秀一
59歳②(公明)



委員
東浦小夜子
59歳②(公明)



委員
別府 建一
54歳②(維新)



委員
宮城 亜輻
57歳⑥(市グ)



委員
林 久博
57歳②(蒼風)



総務委員会

9人/定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、秘書室、総合政策局、資産統括局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



委員長
みょうけんこういちろう
明見孝一郎
50歳④(市グ)



副委員長
ふじの かつとし
藤野 勝利
58歳②(公明)



副委員長
にしだ けんじ
西田 兼治
37歳①(維新)



委員
さなだ やすひで
真田 泰秀
56歳④(公明)



委員
みつもと けいすけ
光本 圭佑
41歳③(維新)



委員
やまもと なおひろ
山本 直弘
51歳①(共産)



委員
わしだ まお
鷺田 真緒
30歳①(蒼風)



委員
さの つよし
佐野 剛志
49歳②(青雲)



委員
たなか じゅんじ
田中 淳司
47歳③(みどり)



文教委員会

8人/定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、教育委員会です。



委員長
きたむら やすこ
北村 保子
80歳⑦(蒼風)



副委員長
ながさき くみ
長崎 くみ
55歳①(維新)



副委員長
すだ むつみ
須田 和
64歳④(市グ)



委員
ひらき やすお
開 康生
63歳⑤(公明)



委員
なかむら あつこ
中村 敦子
51歳①(公明)



委員
つじ のぶゆき
辻 信行
51歳②(維新)



委員
かわさき としみ
川崎 敏美
67歳③(共産)



委員
さごだ けいいち
迫田 敬一
50歳①(みどり)



健康福祉委員会

9人/定数9人

保健・衛生、保健所、福祉、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、健康福祉局、こども青少年局です。



委員長

とうらぎ よこ
東浦小夜子
59歳②(公明)



副委員長

まつざわ ちづる
松澤 千鶴
66歳③(共産)



副委員長

まるおか てつや
丸岡 鉄也
61歳⑤(蒼風)



委員

まえざき なおみ
前迫 直美
63歳⑥(公明)



委員

たなか としゆき
田中 俊幸
46歳①(公明)



委員

やすなみ じゆんいち
安浪 順一
66歳③(維新)



委員

いけだ りな
池田 りな
33歳①(維新)



委員

つづき のりあき
都築 徳昭
68歳⑤(市グ)



委員

きしだ みつひろ
岸田 光広
54歳③(青雲)



経済環境企業委員会

8人/定数8人

ごみ、環境、産業振興、下水道、水道、競艇などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



委員長

にしふじ あきこ
西藤 彰子
53歳②(維新)



副委員長

ふくしま さとり
福島さととり
56歳⑤(公明)



副委員長

みやぎ あや
宮城 亜輻
57歳⑥(市グ)



委員

どき りょうじ
土岐 良二
52歳④(公明)



委員

まつおか ようじ
松岡 洋司
50歳①(維新)



委員

ひろせ わかな
広瀬 若菜
41歳②(共産)



委員

はた せいぶん
波多 正文
73歳⑨(青雲)



委員

つだ かずお
津田加寿男
66歳④(無所属)



建設消防防災委員会

8人／定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



委員長
えびす ひでいち
蛭子 秀一
59歳②(公明)



副委員長
まさき いちこ
真崎 一子
63歳④(共産)



副委員長
はやし ひさひろ
林 久博
57歳②(蒼風)



委員
まなべ しゅうじ
真鍋 修司
57歳⑦(公明)



委員
なかお けんいち
中尾 健一
56歳②(公明)



委員
べっぶ けんいち
別府 建一
54歳②(維新)



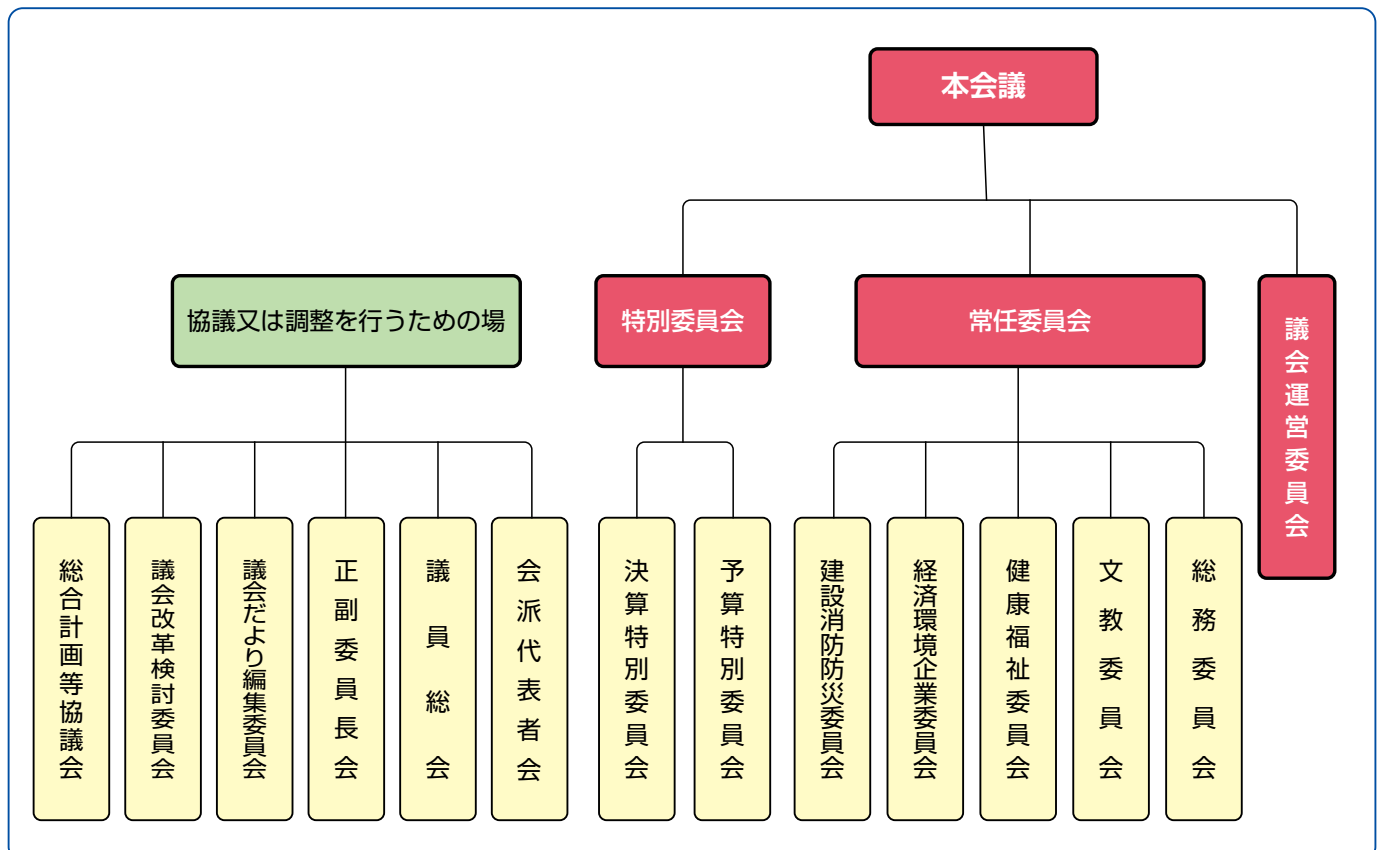
委員
てらい だいち
寺井 大地
29歳①(維新)



委員
わたせ かずと
綿瀬 和人
44歳③(市グ)



市議会の組織



会派所属議員一覧

公明党 ☎6489-6055	12人	☐真鍋 修司 ☐開 康生 ◎眞田 泰秀 ○蛭子 秀一 ▲東浦小夜子 △藤野 勝利 前迫 直美 福島さと 土岐 良二 中尾 健一 中村 敦子 田中 俊幸
日本維新の会 ☎6489-6399	10人	☐安浪 順一 ◎光本 圭佑 ○別府 建一 ▲辻 信行 西藤 彰子 長崎 くみ 松岡 洋司 西田 兼治 池田 りな 寺井 大地
日本共産党議員団 ☎6489-6070	5人	☐松澤 千鶴 ◎川崎 敏美 ○山本 直弘 ▲真崎 一子 広瀬 若菜
市民グリーンクラブ ☎6489-6075	5人	◎宮城 亜輻 ○都築 徳昭 ▲明見孝一郎 須田 和 綿瀬 和人
蒼風会 ☎6489-6050	4人	◎林 久博 ○丸岡 鉄也 北村 保子 鷲田 真緒
青雲の会 ☎6489-6556	3人	◎波多 正文 ○岸田 光広 ▲佐野 剛志
みどりの未来 ☎6489-6010	2人	◎田中 淳司 ○迫田 敬一
無所属 ☎6489-6950	1人	津田加寿男

備考：◎幹事長 ○副幹事長
 ▲政調会長(公明党・市民グリーンクラブ・青雲の会)／政務調査会長(日本維新の会)／政策委員長(日本共産党議員団)
 △副政調会長
 ☐団長 ☐副団長

(8月1日現在)

総合計画等協議会

次期まちづくり構想及びまちづくり基本計画の策定に当たり、その策定過程において十分な協議を行い、議会の意見の反映を図るため、7月12日に「総合計画等協議会」を設置しました。

総合計画等協議会 (8人) 次期まちづくり構想及びまちづくり基本計画に関する事項(行財政運営を含む)について協議します。	◎真鍋 修司 ○光本 圭佑 ○川崎 敏美 福島さと 藤野 勝利 池田 りな 須田 和 丸岡 鉄也 (◎会長、○副会長)
--	---

議会選出の役員

役職名	議員氏名
◆監査委員(2人) 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	土岐 良二 安浪 順一
◆阪神水道企業団議会議員(3人) 上水道事務の一部を共同処理するため、本市他4市で組織する一部事務組合の議会議員です。	眞田 泰秀 別府 建一 林 久博
◆兵庫県競馬組合議会議員(2人) 地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議会議員です。	真崎 一子 佐野 剛志

採決結果一覧表（第1回臨時会）

区 分	結果	公明党	日本維新の会	議員 日本共産党	市民グリーンクラブ	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	無所属	付託委員会
		(12)	(10)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
報告 第3号	専決処分(一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
予算 議案 第60号	一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
人事案件 議案 第61号	監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※会派名の下の()は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長(公明党)を含みます。

Q 請願・陳情の提出について A

市政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として、請願・陳情があります。市議会議員の紹介があるものを請願、紹介のないものを陳情としています。ここでは、一部を除き、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・陳情の提出について、Q&A形式でまとめてみました。

Q1 請願・陳情を提出できるのは？

A 日本国籍の有無、また、市内に住所を有しているか否かに関係なく、さらに個人、法人の別なく提出することができます。(ただし、陳情については、別の取り扱いがありますのでQ5をご覧ください)

Q2 提出後の取り扱いはい？

A 提出された請願・陳情は、通常、担当の委員会で審査され、結論が出たものは最終的に本会議で、採択か不採択を決定します。また、結論を得られない場合もありますが、いずれもその結果は、請願者や陳情者(複数の場合は代表者)に通知します。

Q3 採択となった請願・陳情の取り扱いはい？

A 市行政で対応すべき事柄については、市長等しかるべ

きとところにその内容を通知し、別途、その処理経過及び結果の報告を受けることとなります。また、国や県等に意見書の提出を求めるものや議会に決議を求めるものは、本市議会でその趣旨に沿った意見書及び決議を議決し、関係機関等に送付します。

Q4 継続審査となった場合の取り扱いはい？

A 担当の委員会において、本会議閉会後も引き続き審査されます。なお、本市議会では、審査期間が、請願では1年、陳情では3カ月を超えるものについては、それ以上継続して審査しないことになっています。

Q5 提出された請願・陳情は全て議会で審査されるのか？

A 陳情については、議会での審査は行わずに、議長限りの

で処理する場合があります。それは次のような事項で、市の事務に属さないもの、既に願意が達成されているか、実現の見通しが明らかでないもの、明らかに実現性がないもの、陳情(代表)者が市外在住者であるもの、郵送により提出されたもの(持参できない事情のあるものを除く)、その他、議会が関与することが適当でないと思われるものが該当します。

Q6 請願書・陳情書の提出方法は？

A ①請願(陳情)書は、その趣旨、提出年月日、提出者の住所を楷書で記載し、提出者がこれに署名又は記名押印のうえ議長あてに提出してください。また、請願書の場合は、紹介議員の署名又は記名押印も必要です。

②請願(陳情)者が2人以上の場合は、代表者を定めてください。なお、その場合は、請願・陳情の書き方の例のように、代表者以外の方の氏名等の記載欄を設けてください。1枚の請願(陳情)書に収まらないときは、同じ様式を使って、提出してください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は請願(陳情)書

として取り扱えません。また、代表者以外の方も、住所を記載し、必ず署名又は記名押印してください。

③請願(陳情)の趣旨は、簡明に記載してください。

④道路や公園など、特定の場所に関するものの場合には、できるだけその位置が分かる略図を添付してください。

⑤請願(陳情)の内容に賛同される方から集めた署名簿を提出することができます。なお、署名簿は、請願(陳情)書とは用紙を別にして提出してください。

⑥署名簿を提出される場合は、提出した請願(陳情)書と同じ文面が記載された用紙を使うなど、請願や陳情の趣旨に賛同していることがよく分かるようにしてください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は署名簿として取り扱えません。なお、署名簿には氏名・住所の記載が必要ですが、押印は不要です。また、提出の際に、署名人数をお教えください。

⑦用紙の大きさは、できるだけA4サイズを使用してください。

⑧請願(陳情)書は、定例

※8ページへ続く

請願・陳情の署名簿の書き方 (例)

署名簿 【総合計】 人

_____ についての請願 (陳情)
年 月 日

尼崎市議会議長
〇〇〇〇 様

請願 (陳情) の趣旨・理由

請願 (陳情) 事項
1. 〇〇〇〇すること。
2. 〇〇〇〇すること。
以上

(署名欄)

氏名	住所

請願・陳情の書き方 (例)

_____ についての請願 (陳情)
年 月 日

尼崎市議会議長
〇〇〇〇 様

請願 (陳情) 代表者
住所 _____
氏名 _____
(電話番号 _____)

紹介議員
氏名 _____

請願 (陳情) の趣旨・理由

請願 (陳情) 事項
1. 〇〇〇〇すること。
2. 〇〇〇〇すること。
以上

※ 請願 (陳情) 者が複数の場合

氏名	住所

Q7 署名の追加はできるのか?

※7ページからの続き
会の招集告示日(通常、議会の始まる1週間前)までに提出されたものは、その定例会で審議し、それ以降に提出されたものは、次の定例会で審議します。

A 口頭陳述制度とは、委員会での審査に際して、提出者から、請願・陳情の願意やそ

Q8 口頭陳述制度とは?

A 追加分の署名については、委員会の審査日の前日(休日)に当たる場合はその前日(休日)までに提出され、追加人数を委員会において報告します。

9月定例会の予定

- ▷ 本会議 (9月7~13日、24日、10月13日)
 - ▷ 常任委員会 (9月15~17日)
 - ▷ 決算特別委員会 (9月7日、27~29日〈分科会〉、10月6日・7日〈総括質疑〉、11日)
- 詳しくは、議事課までお問合せください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



Q9 請願・陳情の訂正などができるのか?

A 請願(陳情)書の訂正は、本会議に付議される前なら、

の趣旨を説明したいという希望があれば、委員会の場で、その説明ができるという制度です。原則として、提出した請願・陳情が最初に委員会でも審査される日に行うことができ、時間は5分程度です。陳述を希望される場合は、委員会審査日の前日(休日)に当たる場合はその前日)の正午までに、所定の用紙で申し込んでください。

議会の動き

(7月1日から7月31日まで)

- 【7月】
- 1日▽会派代表者会
- 2日▽会派代表者会
- 7日▽会派代表者会
- 8日▽会派代表者会
- 9日▽会派代表者会
- ▽本会議
- 12日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽議会だより編集委員会
- 19日▽正副委員長会
- 21日▽健康福祉委員会
- ▽建設消防防災委員会
- 26日▽文教委員会
- ▽経済環境企業委員会
- 27日▽総務委員会
- 30日▽議会運営委員会

議長承認を得ることができません。また、取り下げについては、本会議に付議される前は議長の承認により、本会議に付議された後は本会議の許可を得ることができません。いずれも請願の場合は、紹介議員を通じて行ってください。

編集後記

市議会だより第135号、お読みいただきありがとうございます。6月6日に市議会議員選挙が行われ、同月27日から新体制での議会が始まりました。市議会だよりの編集委員も新メンバーでスタートしました。

東京オリンピックの無観客実施や行事の中止など今年も「静かな夏」となり様々な自粛生活を余儀なくされております。市議会といたしましては行政に働きかけ、ワクチン接種の加速化を進めてまいります。酷暑厳しき折、ご自愛ください。

(D・T)

- 尼崎市議会だより編集委員会
- 委員長 東浦小夜子
 - 副委員長 寺井大地
 - 委員 山本直弘
 - 綿瀬和人
 - 鷺田真緒
 - 佐野剛志
 - 迫田敬一

